

認定第 3 号

平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

平成28年 9 月 1 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎